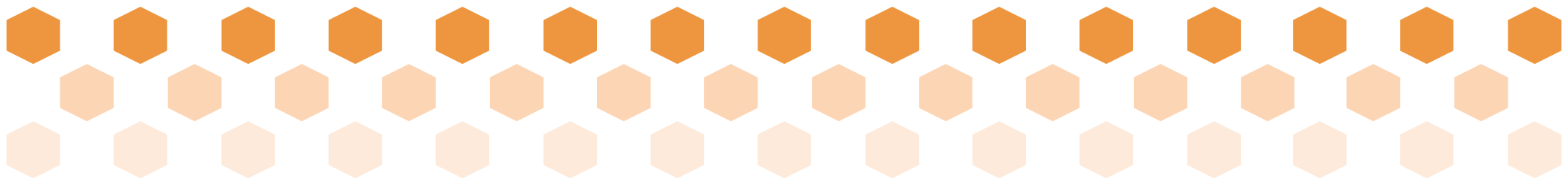


目標設定に関する資料



平成30年12月

農林水産省・環境省

発生抑制目標値について

○発生抑制目標値の見直しに関する考え方（案）

●現在設定されている業種の目標値について

- 「28年度定期報告実績を用いて計算した分析値（※1）」 > 「現行目標値」の場合
→ 現行目標値のクリア企業の割合が7割程度以上あることを確認した上で、現行目標値を据え置き。①
- 「28年度定期報告実績を用いて計算した分析値」 < 「現行目標値」の場合
→ 分析値のクリア企業が7割程度以上あれば分析値を採用。②
7割程度未満であれば、現行目標値を据え置き。③
また、除外サンプル数が30%以上の場合も現行目標値を据え置く。④

※1 平成28年度定期報告実績を用いて、現行目標値の分析手法により、各業種の発生抑制目標値を新たに分析した値。

●目標値の新設について

- 除外サンプル数（※2）が報告事業者数（単位違いを除外）に対して30%以上の場合は相関がとれないと判断。⑤
- そもそもの報告事業者数が少ないもの（7以下）や食品廃棄物の発生がない業種は設定しない。⑥
- 除外サンプル数が30%未満で相関係数が0.7以上、且つ、分析値のクリア企業数の割合が7割程度以上あるものを新設する。⑦

※2 除外サンプルとは、相関係数の分析の際、回帰線から乖離した度合いが大きいサンプル（標準偏差の2倍以上）を削除したもの。

○既存の発生抑制目標値と業種ごとの現状

H28食品廃棄物発生量報告状況			分析状況				参考：現行発生抑制目標値との比較		分析値 クリア企業数比率
業種名	密接な関係を持つ値	サンプル数	除外サンプル数比率	相関係数	分析値 (tベース) A	現行 発生量目標値 B	A/B		
1肉加工品製造業	売上高	52	30.7%	0.72	0.368	0.113	326.1%	89.3%	
2牛乳・乳製品製造業	売上高	80	5.9%	0.80	0.113	0.108	104.6%	87.1%	
3その他の畜産食料品製造業	製造量(t)	84	5.6%	0.74	0.585	0.501	116.8%	79.8%	
4水産缶詰・瓶詰製造業	売上高	14	41.7%	0.75	0.315	0.480	65.7%	50.0%	
5水産練製品製造業	売上高	20	23.1%	0.73	0.227	—		76.9%	
6その他の水産食料品製造業	売上高	58	57.7%	0.70	1.323	—		90.5%	
7野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業(野菜漬物を除く。)	売上高	43	51.1%	0.72	1.180	—		80.7%	
8野菜漬物製造業	売上高	66	5.7%	0.82	0.762	0.668	114.1%	80.0%	
9味そ製造業	売上高	23	0.0%	0.95	0.126	0.191	66.0%	82.6%	
10しょうゆ製造業	売上高	49	3.9%	0.91	0.936	0.895	104.6%	72.5%	
11ソース製造業	製造量(t)	22	4.3%	0.91	0.0297	0.0598	49.6%	78.3%	
12食酢製造業	売上高	8	0.0%	0.97	0.173	0.252	68.5%	62.5%	
13その他の調味料製造業	売上高	31	61.3%	0.72	0.940	—		83.8%	
14パン製造業	売上高	73	0.0%	0.99	0.166	0.194	85.7%	72.6%	
15菓子製造業	売上高	185	7.0%	0.72	0.280	0.249	112.6%	93.5%	
16食用油脂加工業	製造量(t)	19	17.4%	0.73	0.0447	—		65.2%	

【発生抑制目標値の見直しに関する考え方の該当箇所】

黄色：①、③、④、⑤、⑥

橙色：⑦

青色：②

H28食品廃棄物発生量報告状況			分析状況				参考：現行発生抑制目標値との比較		分析値 クリア企業数比率
業種名	密接な関係を持つ値	サンプル数	除外サンプル数比率	相関係数	分析値 (tベース) A	現行 発生量目標値 B	A/B		
17	麺類製造業	売上高	93	6.1%	0.72	0.192	0.270	70.9%	70.7%
18	豆腐・油揚げ製造業	売上高	146	0.0%	0.84	2.005	2.560	78.3%	76.0%
19	あん類製造業	売上高	3	25.0%	0.98	0.121	—	—	50.0%
20	冷凍調理食品製造業	売上高	82	8.9%	0.88	0.317	0.363	87.3%	85.6%
21	そう菜製造業	売上高	127	8.6%	0.81	0.211	0.403	52.3%	79.9%
22	すし・弁当・調理パン製造業	売上高	98	2.0%	0.96	0.177	0.224	79.0%	81.0%
23	レトルト食品製造業	売上高	21	46.2%	0.72	0.0779	—	—	71.8%
24	他に分類されない食料品製造業	売上高	238	20.4%	0.18	0.928	—	—	83.6%
25-1	清涼飲料製造業(茶、コーヒー、果汁など残さが出るものに限る。)	製造量(t)	72	11.1%	0.71	0.469	0.429	109.3%	90.1%
25-2	清涼飲料製造業(茶、コーヒー、果汁など残さが出るものに限る。)	製造数量(kl)	27	0.0%	0.86	0.421	—	—	92.6%
26-1	清涼飲料製造業(その他)	製造量(t)	17	32.0%	0.74	0.005	—	—	64.0%
26-2	清涼飲料製造業(その他)	製造数量(kl)	18	0.0%	0.00	0.110	—	—	55.6%
27	蒸留酒・混成酒製造業(単式蒸留焼酎製造業を除く。)	製造数量(kl)	32	5.9%	0.92	0.752	—	—	82.4%
28	食肉卸売業	売上高	31	0.0%	0.01	0.219	—	—	90.3%
29	その他の農畜産物・水産物卸売業	売上高	10	0.0%	0.00	0.134	—	—	60.0%
30	食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものに限る。)	売上高	20	4.8%	0.80	0.0109	0.0148	73.4%	61.9%
31	食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものを除く。)	売上高	38	36.7%	0.71	0.0336	—	—	96.7%
32	各種食料品小売業	売上高	420	1.2%	0.88	0.0449	0.0656	68.4%	77.9%

【発生抑制目標値の見直しに関する考え方の該当箇所】

黄色：①、③、④、⑤、⑥

橙色：⑦

青色：②

H28食品廃棄物発生量報告状況			分析状況				参考: 現行発生抑制目標値との比較		分析値 クリア企業数比率
業種名	密接な関係を持つ値	サンプル数	除外サンプル数比率	相関係数	分析値 (tベース) A	現行 発生量目標値 B	A/B		
33	野菜・果実小売業	売上高	3	0.0%	0.97	0.0662	—	66.7%	
34	食肉小売業(卵・鳥肉を除く。)	売上高	11	0.0%	0.93	0.0400	—	72.7%	
35	卵・鳥肉小売業	売上高	2	0.0%	1.00	0.0137	—	50.0%	
36	酒小売業	売上高	6	0.0%	—	0.000	—	0.0%	
37	菓子・パン小売業	売上高	34	8.1%	0.78	0.0761	0.106	71.8%	
38	コンビニエンスストア	売上高	26	0.0%	0.95	0.0482	0.0441	109.2%	
39	その他の飲食料品小売業(コンビニエンスストアを除く。)	売上高	24	44.2%	0.73	0.0894	—	93.0%	
40 42	食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。)/居酒屋等	売上高	295	2.3%	0.93	0.114	0.152	75.3%	
41	食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。)	売上高	84	5.6%	0.73	0.170	0.175	96.9%	
43 44 45	喫茶店 ファーストフード店 その他の飲食店(ファーストフード店を除く。)	売上高	89	1.1%	0.96	0.0833	0.108	77.1%	
46	持ち帰り・配達飲食サービス業(給食事業を除く。)	売上高	38	0.0%	0.96	0.154	0.184	83.7%	
47	給食事業	売上高	41	6.8%	0.90	0.278	0.332	83.7%	
48	沿海旅客海運業		0				—		
49	内陸水運業		0				—		
50	結婚式場業	客数(人)	26	16.1%	0.83	0.000645	0.000826	78.0%	
51	旅館業	客数(人)	90	10.9%	0.73	0.000570	0.000777	73.3%	

【発生抑制目標値の見直しに関する考え方の該当箇所】

黄色: ①、③、④、⑤、⑥

橙色: ⑦

青色: ②

外食産業における食品廃棄物等の状況について

○外食産業における食品廃棄物等の発生量及び事業者数（推計）

	20t未満	20～40t	40～60t	60～80t	80～100t	100t～
発生量(千トン)	878	210	11	68	92	625
比率	47%	11%	1%	4%	5%	33%

	20t未満	20～40t	40～60t	60～80t	80～100t	100t～
推計母集団数	656,796	7,656	281	984	1,081	1,056
比率	98%	1%	0.04%	0.15%	0.16%	0.16%

出展：食品循環資源の再生利用等実態調査（平成25年度）

業態別の排出規模と店舗数の規模感

	kg/日	t/年	20～40t	40～60t	60～80t	80～100t
居酒屋(CK無)	5	2	10～20店	20～30店	30～40店	40～50店
割烹料理店	16	6	3～6店	6～10店	10～13店	13～16店
ファミレス(CK有)	7～11	2.5～4	5～16店	10～24店	15～32店	20～40店
麺類	17	6	3～6店	6～10店	10～13店	13～16店
すし商	20	7	3～6店	6～10店	10～13店	13～16店
中華料理	27	10	2～4店	4～6店	6～8店	8～10店

CK：セントラルキッチン略



より詳細な実態把握が出来るものの、事業者負担が増加することに留意が必要

出展：平成21年度食品廃棄物発生抑制推進事業（食品産業センター）
財団法人全国生活衛生業営業指導センター（平成15年）

事業系食品ロス削減目標設定に当たっての考え方

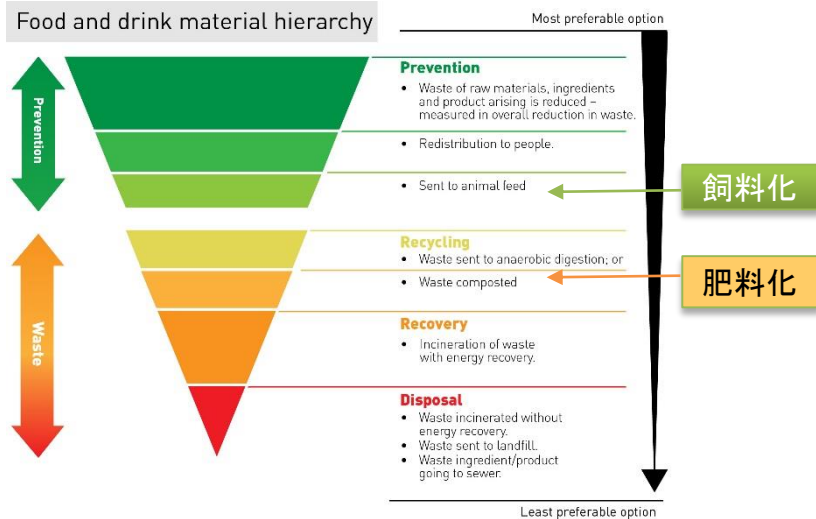
○海外における目標について

- ✓ 各国・地域において、長期的な食品ロス・廃棄削減目標が策定されている。これらの目標は、法的拘束力を伴うものではなく、企業との自主的取組を促す位置づけである。
- ✓ 削減率は、SDGsに沿って2030年半減を目指しつつ、中間目標として20-30%減を設定する国・地域もみられる。

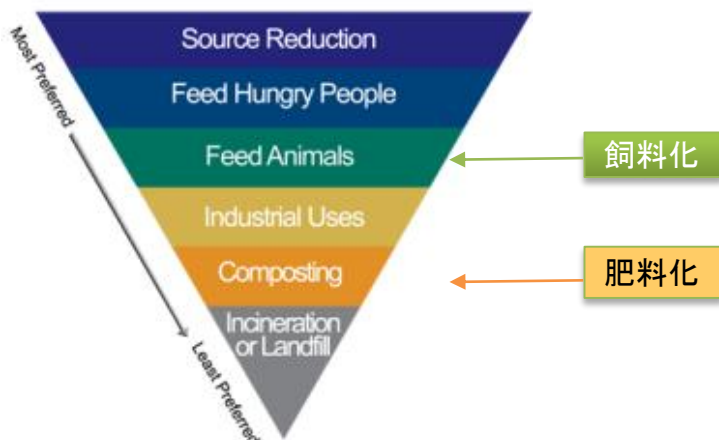
	目標	削減対象	指標	設定年	文書名
国連	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの 食料の廃棄 (food waste) を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける 食料の損失 (food losses) を減少させる。	流通・消費段階	一人当たり廃棄量(kg/年)	2015年	SDGs
EU	食品ロス・廃棄(food waste)を 2014年比で2025年までに30%、2030年までに同50%削減	サプライチェーン全体を対象 不可食部を含む		2017年	資源効率イニシアティブ-食品廃棄物削減と食の安全性改善に関する欧州議会決議
イギリス	2025年までに 一人当たり 食品ロス・廃棄(food waste)を 2015年比20%削減	生産、加工、流通、サービス、家庭を対象 不可食部を含む		2016年	The Courtauld Commitment 2025 (WRAP)
フランス	サプライチェーンにおける食品廃棄物(food waste)を 2025年までに2013年比50%削減	サプライチェーン全体を対象 可食部のみ	食品ロス発生量	2013年	食品廃棄物削減に関する協定(MAAF)
米国	2030年までに食品ロス・廃棄 (food loss and waste) を半減	サプライチェーン全体(可食/不可食は未統一)	食品ロス・廃棄発生量	2015年	The U.S. Food Loss and Waste Challenge (EPA, USDA)

○海外と我が国における食品ロス削減手法の考え方について

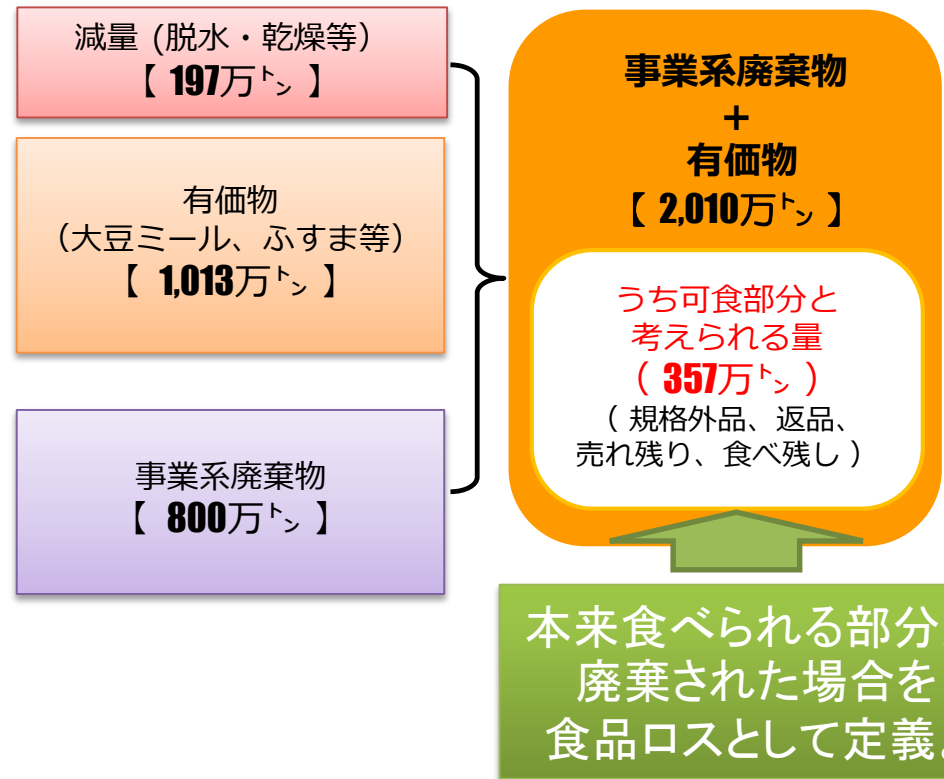
- ✓ 英国では飼料化することで、食品ロス・廃棄としてカウントされない。米国では飼料化しても食品ロス・廃棄としてカウントされるが、リサイクルが削減手段として位置づけられている。
- ✓ 我が国では、食品廃棄物のうち可食部分の廃棄を食品ロスとして定義。食品ロス削減の手段としては発生抑制のみとなっている。



Food Recovery Hierarchy



食品リサイクル法における食品廃棄物等



英国

米国

○我が国における事業系食品ロス削減目標設定の考え方について

過去の取組の評価

- ✓ 2000年の食品リサイクル法成立以降、食品関連事業者による発生抑制の取組が一定程度進展してきたことを評価する必要。

家庭系目標との整合（日本全体の取組）

- ✓ 「第4次循環型社会形成推進基本計画」において、家庭系が2000年度比半減目標を掲げたことを踏まえる必要。

各国との比較及び食品ロスの捉え方との整合

- ✓ 削減対象（可食部分／不可食部分、サプライチェーン全体／生産段階を含む）及び計測対象は、国によって異なる。
- ✓ EUや英国は飼料化することが食品ロス削減手法として位置づけられているが、日本では飼料化は再生利用手法であり、発生抑制の手法ではない。このため、飼料化は食品ロス削減の手法とはならない。